

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2024/4/1号 (No. 570)

=====

○ 法律・法規等

1. データ保護と反不正競争法改正に関するシンポジウムが北京で開催(中国法院網 2024年3月26日)
2. 国家市場監督管理総局、改正「事業者独占禁止コンプライアンスガイドライン」で意見募集(国家市場監督総局公式サイト 2024年3月21日)

○ 中央政府の動き

1. 2024年の知的財産権宣伝ウィーク、4月20日から26日に開催(国家知識産権網 2024年3月27日)
2. 中国国家知識産権局の申局長とWIPOのタン事務局長、北京で会談(国家知識産権網 2024年3月27日)
3. 国家知識産権局と最高人民法院、知的財産権の協同保護強化に向けて座談会を開催(中国法院網 2024年3月22日)
4. 国家知識産権局、アヅヴィ社との間で知的財産権保護について意見交換(国家知識産権網 2024年3月21日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 天津市、知的財産権保護で司法と行政の連携強化へ(国家知識産権網 2024年3月27日)

【華東地域】

2. 上海、知財海外紛争データベースと早期警報システムを構築へ(中国保護知識産権網 2024年3月28日)

【華南地域】

3. 広州と香港、知的財産権保護で協力強化＝地域サミットで合意(中国保護知識産権網 2024年3月22日)

○ 司法関連の動き

1. 北京インターネット法院と上海浦東法院が著作権保護とガバナンス協力枠組み協定を締結(北京インターネット法院 Wechat 公式アカウント 2024年3月27日)
2. 四川省宜賓市の裁判所、白酒の知的財産権侵害事件に厳罰(中国法院網 2024年3月26日)
3. 河北省検察院、老舗知的財産権の保護に特別行動を展開(中国保護知識産権網 2024年3月26日)
4. 司法部、公証業務の迅速化に向けた全国展開を発表＝効率化とサービス品質の向上を目指す(中国

保護知識産権網 2024年3月25日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華南地域】

1. 高級ブランド化粧品偽造事件、広東省で懲役4年6ヶ月の判決(中国法院網 2024年3月22日)

【その他地域】

2. 雲南省、偽造品撲滅とブランド保護のための特別行動を展開(国家市場監管総局公式サイト 2024年3月26日)

3. 成都市、電子商取引における白酒ブランドの知的財産権保護に向けたセミナー開催(国家知識産権網 2024年3月21日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 杭州市、初の知的財産権証券化商品を発行=イノベーション型企業への新たな融資チャンス(中国保護知識産権網 2024年3月28日)

○ その他知財関連

1. 「中日企業知的財産権協力会議」が北京で開催(中国專利保護協會 Wechat 公式アカウント 2024年3月27日)

2. 粵港澳大湾区の知的財産権創造運用大会が広州で開催(国家知識産権網 2024年3月27日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. データ保護と反不正競争法改正に関するシンポジウムが北京で開催★★★

3月22日、データ保護と反不正競争法の改正を議論するシンポジウムが北京で開催された。中国応用法学研究所が主催し、北京、天津、杭州、浙江、上海の裁判所や、北京大学、中国人民大学、中国社会科学院、中国政法大学、上海交通大学の専門家、及び企業関係者がシンポジウムに参加した。

シンポジウムにおいては、現行の反不正競争法の2条、20条などがデータの権利、利益の保護における適用の現状と問題点がまとめられ、改正「反不正競争法」の意見募集稿に新規追加された「データ条項」(18条)に関する踏み込んだ議論が行われた。また、電子商取引データの移植を含むデータ保護分野の新しい動き、課題をめぐって意見が交わされた。

先日閉幕した第14期全人代第2回会議で、反不正競争法の改正は、今年重点立法作業に組み入れられたことが明らかになった。

(出典：中国法院網 2024年3月26日)

<https://www.chinacourt.org/article/detail/2024/03/id/7867542.shtml>

★★★2. 国家市場監督管理総局、改正「事業者独占禁止コンプライアンスガイドライン」で意見募集
★★★

3月21日、中国国家市場監督管理総局(SAMR)は、新たに改正された「事業者独占禁止コンプライアンスガイドライン」の「意見募集稿」を公式ウェブサイトで公布した。この改正は、独占禁止法の徹底的な実施を目的とし、事業者が独占禁止に関するコンプライアンス意識と能力を高めること、さらに自己管理及び自己保護ができるコンプライアンス管理制度を構築すること、そして公平な競争を尊重し実現するための良好な環境を創出することを目指している。

一般向けの意見募集は、2024年4月3日まで実施される予定である。公衆は、以下の方法で意見を提出することができる。

▽国家市場監督管理総局の公式サイト(www.samr.gov.cn)にアクセスし、「征集調査」コーナーでオンライン提出

▽電子メール zhidaochu@samr.gov.cn (件名には「事業者独占禁止コンプライアンスガイドラインの意見募集」と明記)

▽書簡 北京市海淀区馬甸東路9号 国家市場監督管理総局競争政策協調司 〒100088 (封筒には「事業者独占禁止コンプライアンスガイドラインの意見募集」と記載)

(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2024年3月21日)

https://www.samr.gov.cn/hd/zjdc/art/2024/art_329596c01e1644d3b19fea6b3c111e00.html

○ 中央政府の動き

★★★1. 2024年の知的財産権宣伝ウィーク、4月20日から26日に開催★★★

全国知的財産権宣伝ウィーク組織委員会はこのほど、2024年の知的財産権宣伝ウィークが4月20日から26日まで開催されることを発表した。このイベントは国家知識産権局、中央宣伝部、国家市場監督管理総局が主導し、最高人民法院、最高人民検察院を含む18の部門が共催する。

今年度のテーマは「知的財産権の転化、運用で高品質な発展を促進」に設定されており、中国における知的財産権の発展と成績、さらには知的財産権制度が中国の発展促進に果たす重要な役割に焦点を当てる。このテーマの下、知的財産権に関する法律法規や司法解釈、基本知識の宣伝が重視される。

特に、法律の普及啓発を強化し、「知識尊重、イノベーション提唱、誠実・順法、公平競争」という文化的な雰囲気形成に注力する方針である。この取り組みは、知的財産権の重要性に対する一般の認識を高め、中国におけるイノベーションと創造の促進、そして公正な競争の文化を根付かせることを目指している。

(出典：国家知識産権網 2024年3月27日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/3/27/art_55_191238.html

★★★2. 中国国家知識産権局の申局長とWIPOのタン事務局長、北京で会談★★★

3月25日、北京にて中国国家知識産権局（CNIPA）の申長雨局長と世界知的所有権機関（WIPO）のダレン・タン事務局長が会談を行い、両組織間の協力関係を一層深める意向を共有した。

申局長は、CNIPAがWIPOとの協力を高く評価しており、持続可能な開発目標（SDGs）に向けたWIPOの取り組みに引き続き支持を提供する意向であることを表明した。また、「一帯一路」イニシアチブや「特許協力条約」（PCT）などの分野での協力をさらに強化し、世界のイノベーションと発展への貢献を目指す意向を示した。

タン事務局長は、中国が知的財産権の国際事務において果たしている建設的な役割と、知的財産権分野で達成した成果を高く評価した。また、中国信託基金を基盤として、より多くのプロジェクトを展開することで、より開放的で包括的なグローバル知的財産権エコシステムの構築を目指して、中国側との交流と協力をさらに強化していくことを望むと述べた。

さらに、両者は共通の関心事について意見交換を行い、中国のPCT加盟30周年を記念するイベントの実施について合意に達した。

(出典：国家知識産権網 2024年3月27日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/3/27/art_53_191245.html

★★★3. 国家知識産権局と最高人民法院、知的財産権の協同保護強化に向けて座談会を開催★★★

3月21日、中国国家知識産権局（CNIPA）と最高人民法院は、知的財産権の協同保護を推進するための座談会を実施した。この会合には、国家知識産権局の申長雨局長と最高人民法院の陶凱元副院長が出席し、それぞれ演説を行った。

申長雨局長は、両機関が知的財産権の保護において協力関係を一層強化する必要があることを強調した。具体的には、政策文書の共同発行や行政と司法保護のつながりの強化など、多岐にわたる分野で成果を上げることが求められている。これらの取り組みは、知的財産権の保護レベルを継続的に向上させ、優れたイノベーション環境とビジネス環境の構築に貢献することを目指す。

会議では、審査基準の統一、システム連携の整備、人員交流、連絡調整など、9つの主要な分野における協力強化について双方が合意に達した。

(出典：中国法院網 2024年3月22日)

<https://www.chinacourt.org/article/detail/2024/03/id/7862125.shtml>

★★★4. 国家知識産権局、アッヴィ社との間で知的財産権保護について意見交換★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）の盧鵬起副局長は3月12日、北京において、米バイオ医薬品大手アッヴィのグローバルシニアバイスプレジデント、ジョアンナ・コービン氏ら一行と会談を行った。この会談は、両者間の知的財産権保護に関する意見交換の場となった。

盧鵬起副局長は、中国国家知識産権局が常に積極的かつ開放的な姿勢を保ち、在中国外資系企業の意見や提案に耳を傾けて、知的財産権保護に関する企業の要望をタイムリーに理解するよう努めていることを強調した。さらに、内資と外資の企業の知的財産権を公平かつ同等に保護し、良好なイノベーション環境とビジネス環境を創出するために努力していくことを表明した。

コービン氏は、アッヴィ社が中国市場を非常に重視しており、国家知識産権局による医薬品の知的財産権保護の強化に関する近年の取り組みに対し感謝の意を示した。また、今後も知的財産権に関連するテーマについて、引き続き交流を深めていくことを希望していると述べた。

(出典：国家知識産権網 2024年3月21日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/3/21/art_57_191165.html

○ 地方政府の動き

【華北地域】

★★★1. 天津市、知的財産権保護で司法と行政の連携強化へ★★★

3月20日、天津市知識産権局と天津市高級人民法院（高裁）は共同で、知的財産権の保護をさらに強化するための座談会を開催した。この会合は市知的財産権保護センターにて行われ、知的財産権の司法および行政保護の連携強化、さらには知的財産権紛争の調停作業の共同推進に関する意見交換が行われた。

座談会には、天津市知識産権局の郭文強副局長、天津市高級人民法院第一法廷の方紅廷長をはじめ、天津市知的財産権保護センター及び天津市濱海新区知的財産権保護センターの関連責任者が出席した。会議では、双方は今後協力し合い、知的財産権紛争の多元化解決メカニズムの確立を積極的に推進すること、さらには当事者の合法的権利を保護し、天津市の高品質な発展に貢献していくことで意見が一致した。

また、会議では、天津市における知的財産権紛争の人民調停についての進展が紹介された。2023年には、442件の知的財産権紛争が調停によって解決されたことが報告され、これは天津市での知的財産権保護と紛争解決の取り組みが着実に進展していることを示している。

(出典：国家知識産権網 2024年3月27日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/3/27/art_57_191250.html

【華東地域】

★★★2. 上海、知財海外紛争データベースと早期警報システムを構築へ★★★

上海は知的財産権分野で国際化を強調した開放の水準を絶えず高めることにしている。3月26日、市知識産権局が発表したところによると、上海は、世界知的所有権機関（WIPO）仲裁と調停上海センター、国家知的財産権運営（上海）国際サービスプラットフォームなどの国際的機能を持つ機関の活動への支援を一層強化するとともに、知的財産権海外紛争データベースと情報配信早期警報プラットフォームを立ち上げることを計画している。また、国家海外知的財産権紛争対応指導センターの上海と浦東にあるサブセンターの整備推進と虹橋基地の新設のほか、米国ニューヨークなどに5つの海外知的財産権サービスステーションを設立する予定である。

市知識産権局は、国際的に一流の知的財産権海外ビジネス環境を構築するための実施プランも作成し、発表している。これには、今年のビジネス環境最適化作業の「施工図」とロードマップが明示されており、知的財産権の創造、運用、保護、管理、サービスの全面的な促進を通じて、上海におけ

る市場化、法治化、国際化を兼ね備えた一流のビジネス環境構築への支援策が盛り込まれている。
(出典：中国保護知識産権網 2024 年 3 月 28 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sh/202403/1984851.html>

【華南地域】

★★★3. 広州と香港、知的財産権保護で協力強化＝地域サミットで合意★★★

広州市市場监督管理局が明らかにしたところによると、同局は最近、香港で開催された「知的財産権保護地域サミット」に参加し、香港税関と知的財産権保護に関する協力を強化することについて意見を交わした。

サミット期間中、広州市市場监督管理局（知識産権局）の趙軍明局長と香港税関の何珮珊関長は、広州市と香港の知的財産権保護に関する活動について、意見を交わした。双方は、2023 年に確立された「越境知的財産権保護の迅速協力メカニズム」を基盤として、より高いレベルで情報共有や事件調査に関する協力を実施し、知的財産権侵害への共同対策の効果をさらに高めていくことについて、合意した。

趙軍明局長は、サミットにおける講演で、知的財産権保護のための革新的な取り組みや、「知的財産権大保護構造」の構築、侵害行為の取締り強化など、広州市における知的財産権保護活動の現状と展望について述べた。また、広州市市場监督管理局の藍偉寧副局長らは、中国外商投資企業協会優良ブランド保護委員会（QBPC）主催の「第 2 回越境知的財産権保護フォーラム」に出席し、国内外の法執行部門や企業代表と交流を深めた。

(出典：中国保護知識産権網 2024 年 3 月 22 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gd/202403/1984714.html>

○ 司法関連の動き

★★★1. 北京インターネット法院と上海浦東法院が著作権保護とガバナンス協力枠組み協定を締結★★★

3 月 26 日、北京インターネット法院と上海浦東新区人民法院が「著作権司法保護とガバナンスの強化に関する協力枠組協定」を締結し、デジタル著作権の保護をテーマとしたシンポジウムを共催した。

この枠組協定の締結により、北京と上海の下級裁判所が知的財産権分野で初めて正式な司法協働と協力を行うことになった。北京と上海が知的財産権の協同発展を実現するためのモデルを作り上げ、両都市のイノベーション環境とビジネス環境のさらなる最適化に積極的な役割を果たすことが期待されている。

締約式の後に行われたシンポジウムにおいて、懲罰的賠償や訴権の濫用などのテーマについて踏み込んだ交流が行われた。

(出典：北京インターネット法院 Wechat 公式アカウント 2024 年 3 月 27 日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/rfIxpPPdDT0QTCRi0ysxZw>

★★★2. 四川省宜賓市の裁判所、白酒の知的財産権侵害事件に厳罰★★★

四川省宜賓市翠屏区人民法院（地裁）は最近、白酒に関連する知的財産権を侵害した4件の事件について集中審理を行い、判決を下した。この中で、6名の被告人は登録商標冒用罪および登録商標冒用商品の販売罪でそれぞれ刑事処罰を受けた。

裁判所による審理で、被告人たちは蒸溜酒「白酒」の有名銘柄「貴州茅台」や「五糧液」の商標を冒用して、偽物の白酒を不法に生産、販売していたことが判明した。裁判所は、被告人たちの行為が「登録商標冒用罪」に該当し、その情状が重大であると判断し、懲役1年6ヶ月から3年9ヶ月の実刑判決と、4万5000元から12万元の罰金を科した。

四川省は近年、地元の白酒メーカー、特に五糧液をはじめとするブランドの知的財産権を保護するため、積極的な取り組みを展開している。五糧液産業パークには知的財産権審判法廷が設置され、白酒に関連する知的財産権事件に対して、民事、刑事、行政事件の「三合一」審理メカニズムが導入された。これは、民事権利の保護、行政的な取り締まり、そして刑事罰の効果的な連携を促進し、白酒の知的財産権を侵害する刑事犯罪に対して厳しく対処することを目的としている。2023年から現在にかけて、同裁判所は白酒の知的財産権を侵害する刑事事件41件を審理し、偽造された有名ブランドの白酒及び包装材料など10万点余りを押収、処分している。

(出典：中国法院網 2024年3月26日)

<https://www.chinacourt.org/article/detail/2024/03/id/7867535.shtml>

★★★3. 河北省検察院、老舗知的財産権の保護に特別行動を展開★★★

河北省検察院は、省内の検察機関において、老舗の知的財産権を保護するための特別行動を実施している。この行動は3月に始まり、年末まで続く予定である。目的は、老舗の保護、伝承、革新を支援し、高効率かつ優良な司法サービスを提供することである。

特別行動では、検察機関が老舗の商標権や営業秘密の侵害などの犯罪行為の摘発に注力する。また、悪意のある商標登録や詐称、冒用などの違法行為に対する行政機関の取り締まりを促進し、企業の知的財産権保護に関するアドバイスを提供することが求められている。

さらに、省検察院の関係責任者によると、検察機関は商務、市場監督管理、公安などの行政機関や裁判所との連携を深め、情報共有制度の整備を通じて、老舗の知的財産権保護に関する協力体制の構築を積極的に推進しているという。このような体制の整備により、老舗企業の価値を守り、その伝承と革新を支えることが可能となる。

(出典：中国保護知識産権網 2024年3月26日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/jcjd/dfjcjd/202403/1984789.html>

★★★4. 司法部、公証業務の迅速化に向けた全国展開を発表＝効率化とサービス品質の向上を目指す★★★

3月21日に司法部は記者会見を開催し、今年3月から12月までの期間、「公証業務の手続き簡素

化とサービスの迅速化」を全国で展開することを発表した。この取り組みにより、手続きの最適化と作業方法の革新を通じて、公証サービスの品質と効率を向上させることが目指されている。

この記者会見で、司法部は企業向けの公証サービスを積極的に推進する方針を明らかにした。特に、知的財産権の保護や上場資金調達などの分野で、企業の「グローバル展開」をサポートする専門化されたサービスの提供に力を入れることが強調された。今年的主要な目標は効率の向上であり、著作権委任などの公正証書の発行期限が現在の 15 営業日から 5 営業日へと大幅に短縮される。

司法部は、より良い企業サービスを提供するために、以下の三つの措置を講じる。第一に、企業向けサービス手段の最適化を行い、法律相談や紛争調停など、多岐にわたる総合的なサービスを展開する。第二に、企業向け公証業務の革新を進め、知的財産権保護や上場資金調達などの公証サービスを通じて、企業の高品質な発展を促進する。第三に、企業の公証ニーズに適切に対応するため、アンケート調査や座談会を通じて企業が日常的に直面する法律問題に耳を傾け、その関心事項に積極的に応える。

(出典：中国保護知識産権網 2024 年 3 月 25 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202403/1984751.html>

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華南地域】

★★★1. 高級ブランド化粧品偽造事件、広東省で懲役 4 年 6 ヶ月の判決★★★

広東省翁源県人民法院（地方裁判所）はこのほど、世界的に有名な高級化粧品ブランド SK-II およびランコム（LANCOME）の製品を偽造し販売した罪で、被告人に対し、懲役 4 年 6 ヶ月の実刑判決を下した。

判決を言い渡された周被告を含む犯罪グループは、2021 年 8 月から福建省や広東省などの地域に生産拠点を設け、SK-II やランコムの偽造品を大量に生産し、市場に流通させていた。この犯行による被害総額は 300 万元を超えると報告されている。

裁判所は、周被告が商標権者の許可なく、同一商品上で登録された商標と同じ商標を使用し、その犯罪事実が特に重大であると認定した。その結果、登録商標冒用罪に該当するとして、周被告に対して懲役 4 年 6 ヶ月の実刑、ならびに罰金 80 万元を科した。この判決は、韶関市中級人民法院による二審でも維持された。

(出典：中国法院網 2024 年 3 月 22 日)

<https://www.chinacourt.org/article/detail/2024/03/id/7863180.shtml>

【その他地域】

★★★2. 雲南省、偽造品撲滅とブランド保護のための特別行動を展開★★★

雲南省市場监督管理局は 3 月 22 日、今年 4 月から 10 月にかけて「模倣品の撲滅とブランド品の保護」を目的とした 2024 年の特別行動を展開すると発表した。この行動の目的は、権利侵害や模倣品の製造販売、不正競争行為を取り締まり、公平な競争が行われる市場秩序を維持することにある。

この特別行動では、雲南省において一定の影響力を持つ有名ブランドの知的財産権の保護が重点に置かれる。他人の登録商標を不正に使用する行為、商品の独特な名称や包装、装飾を模倣する行為、未登録の有名商標を企業名に使用して消費者を誤認させる行為、そして電子商取引分野での模倣品販売や著作権侵害行為などが重点的に取り締まられる予定だ。特に、市民からの要望が高く、模倣品や劣悪品が溢れている地域や卸売市場に対しては、集中的な取締りが行われる。

さらに、雲南省市場監督管理局は不正競争防止法、商標法、電子商取引法などの関連法律の普及と啓蒙に取り組む。偽造や模倣行為の手法やそれによる危害について広く宣伝することで、消費者が正しい消費観を持ち、ブランド製品の真偽を判定できるようになることを目指している。この取り組みにより、社会全体で偽造問題に対処する効果が期待されている。

(出典：国家市場監督総局公式サイト 2024年3月26日)

https://www.samr.gov.cn/xw/df/art/2024/art_bd1fdd162a68465387fe3b1172a663f0.html

★★★3. 成都市、電子商取引における白酒ブランドの知的財産権保護に向けたセミナー開催★★★

3月19日、成都市市場監督管理局は、電子商取引分野における白酒ブランドの知的財産権保護をテーマにセミナーを開催した。このイベントには、市公安局、市人民法院、及び10社近くの白酒メーカーの知的財産権担当者、電子商取引プラットフォームの関連責任者が集まり、権利侵害に対する取り組みについて深く議論した。

セミナーでは、白酒メーカー各社から、電子商取引分野における権利侵害の現状、証拠収集・管理の難しさ、権利行使の期間とコストの高さなど、直面している問題について共有された。これらの問題により、多くの企業が自らの力だけでは対処が困難であると感じていることが明らかにされた。

これに対し、電子商取引プラットフォーム側は、関連法律・法規を厳格に遵守し、企業との協力・コミュニケーションを強化することで、公正かつ公平な市場環境の構築に努める姿勢を示した。

成都市人民法院と市公安局は、電子商取引プラットフォームでの知的財産権司法保護状況と企業が注意すべき事項について説明した。また、今後、市場監督管理局、公安局、人民法院などの部門が法執行において協力を強化し、事件捜査、証拠移送、情報共有、共同エンフォースメントなどの面で意思疎通と協力を深め、権利侵害及び偽造行為に対して共に厳しく取り締まる方針を打ち出した。

(出典：国家知識産権網 2024年3月21日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/3/21/art_57_191165.html

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 杭州市、初の知的財産権証券化商品を発行＝イノベーション型企業への新たな融資チャンス★★★

浙江省杭州市で初となる知的財産権証券化商品が3月26日、上海証券取引所で発行された。第1期の発行額は1億350万円で、信用格付けはAA+、額面金利は2.80%で、発行期間は1年間である。

第1期では、未来科学技術シティーなどに入居している12社の科学技術イノベーション型企業の118件の専利（特許、実用新案、意匠）が基礎資産として選ばれ、担保に提供されている。その中で、

特許 39 件、実用新案 79 件であり、評価額は 1 億 1300 万元に達し、これにより企業は 1 億 350 万元の融資を受けることが可能となった。

「固定資産が少ないが多くの特許を持つイノベーション型の科学技術企業にとって、特許を担保に融資を受けることは非常に大きな利点である」と杭州匯粹知能科学技術有限公司の周才健社長は述べた。同社は、汎用インテリジェント高速マシンビジョンプラットフォームの研究開発及び生産に特化したハイテク企業で、現在 150 件以上の特許を保有している。

周社長によれば、知的財産権を担保にした融資は、科学技術型企業にとって新たな融資チャネルを提供した。今回の融資は、企業の技術研究開発、新しいビジネスの展開、そしてキャッシュフローの安定化に役立てられる予定だ。

(出典：中国保護知識産権網 2024 年 3 月 28 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/zj/202403/1984839.html>

○ その他知財関連

★★★1. 「中日企業知的財産権協力会議」が北京で開催★★★

中国専利保護協会及び日本知的財産協会がこのほど、「中日企業知的財産権協力会議」を北京で共同開催した。この会議には、両国の企業、大学、団体から 160 人以上の関係者が参加し、中国専利保護協会の呂庭彦会長と JIPA の下川原郁子理事長が演説を行った。

今回の会議のテーマは「中日企業知的財産権—20 年の回顧と新しい未来への展望」であり、特に「知的財産権とグリーン成長」「知的財産権とイノベーション発展」といった二つのテーマに焦点を当て、踏み込んだ交流が行われた。

呂庭彦会長は、両国の知的財産権制度の調和、緑の産業革命、知的財産権活動に関する経験共有など、様々な分野での研究と協力を深めることにより、両協会間の常態化交流メカニズムを強化したいとの願いを表明した。

JIPA の下川原郁子理事長は、イノベーションとグローバル協力の強化における知的財産権の重要な役割を強調し、相互信頼と相互学習の精神に基づいた両国企業間の協力関係をさらに深めることを望むと語った。

(出典：中国専利保護協会 Wechat 公式アカウント 2024 年 3 月 27 日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/eKP57tRfRV6D4bPvGv-s8g>

★★★2. 粵港澳大湾区の知的財産権創造運用大会が広州で開催★★★

3 月 26 日、粵港澳大湾区（グレーターベイエリア）の高品質な発展を支援する目的で、「知的財産権創造運用大会」が広州で開催された。広東省の王偉中省長、国家知識産権局（CNIPA）の申長雨局長、世界知的所有権機関（WIPO）のダレン・タン事務局長が出席し、それぞれが演説を行った。

大会の主旨は、「知的財産権の創造、運用で粵港澳大湾区の高品質な発展を助力する」ことにあり、広東、香港、澳門の知的財産権管理当局、企業、大学、研究機関、金融機関、知的財産権サービス機関の関係者が集い、知的財産権の創造、運用、保護、管理、サービスについての交流が行われた。

この大会では、粵港澳大湾区における知的財産権の交流と協力を一層深めることで、同地域が中国式現代化の先導地域として、また高品質な発展を遂げる模範地域としての役割を果たすことへの共通認識が達成された。この集いは、地域内での知的財産権に関するコミュニケーションと協力の架け橋となり、地域のイノベーションと発展に対する重要な支援を提供するものと期待されている。

(出典：国家知識産権網 2024年3月27日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/3/27/art_53_191246.html

=====

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年3回開催する予定の全体会合(メンバー間の情報交換や各種講演を実施)や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPG ウェブサイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局 (ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

=====

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます(※更新頻度は四半期に一度程度となります)。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved